

令和 6 年第 3 回 (9 月) 定例会一般質問会議録 (速報版) 中島章二

2024.09.10_14:00~15:00

要約

この会議記録は、認知症対策と医療的ケア児・ケア者への配慮について議論されています。認知症対策については、本市における高齢者と若年性認知症者の人数、認知症予防対策、認知症者と家族への支援、認知症高齢者等個人賠償責任保険の必要性などが議論されました。

「認知症対策について」

本市における高齢者の認知症者数は 2,391 人、若年性認知症者は 8 人でした。認知症予防対策として、介護予防を目的とした活動や健康診査、生活習慣の改善指導が行われています。認知症者への支援として、認知症初期集中支援チームによる支援や本人同士の語り合いの場が設けられています。認知症者家族への支援として、在宅介護者の集いやオレンジカフェ(認知症カフェ)の運営支援が行われています。認知症高齢者等個人賠償責任保険については、今後実施に向けた検討を進める必要性が指摘されました。

行動項目

1. 若年性認知症者への理解を深めるための取り組みを検討する
2. 認知症高齢者等個人賠償責任保険の実施に向けた検討を進める

「認知症対策について」

【登壇質問】

【12 番中島章二議員】

通告に基づき、市政に関する一般質問を 2 項目行います。まず 1 項目めとして、認知症対策について質問いたします。高齢化の進展とともに、認知症の人も増えています。厚生労働省の推計によると、高齢者のうち、認知症の方は 2022 年には 443 万人に上り、軽度認知障害の方も含めると 1000 万人を超えているとされています。また、厚生労働省の研究班によると、2040 年には認知症者が約 584 万人、65 歳以上の高齢者の約 15%、6.7 人に 1 人と推測もされています。さらに、軽度認知障害者が 613 万人に上るとし、軽度認知症の方も含めると 1200 万人程度になると推測されています。今後、一人暮らしの高齢者も増えていくことや、働きながら家族介護をしていくビジネスケアラーの増加も予測されます。認知症になっても地域で暮らしていくことができる環境整備が課題であり、誰もが認知症になりうる時代、自分のこととして理解を深めることが重要だと考えます。このような中、認知症の人を含めた国民 1 人 1 人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会である共生社会の実現の推進を目的として、令和 6 年 1 月 1 日に、一律に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。これは、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

このような状況において、本市における認知症対策について伺います。まず、状況確認といたしまして、本市における高齢者認知症者と若年性認知症者の人数について伺います。次に、本市で行っている効果のある認知症予防対策認知症者への支援、併せて認知症者の家族に対する支援についてお聞かせください。この項目の最後といたしまして、認知症者が増加している中で、認知症の方が引き起こしてしまう事故やトラブルが増えることが懸念されます。特に認知症の人の周辺症状により、他人の物を破損させる行為や、他人への粗暴行為、道に迷い、行方不明になる電車や自動車等の交通事故に巻きも巻き込まれる等といったトラブルへの対策についても考慮すべきときではないかと考えます。そこで、自治体として加入が近年増加している増加してきています。認知症高齢者等個人賠償責任保険について伺います。この保険制度につきましては、これまで松野議員が一般質問で必要性を意見してきていますが、本市がこの保険制度に加入する必要性についてどのように考えているのか、お聞かせください。

【登壇答弁】

「福祉保健部長」

私からは、認知症対策についておよび医療的ケア児ケア者への配慮についてお答えいたします。最初に認知症対策についてでございますが、市では認知症の予防とともに、認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、日田市高齢者保健福祉計画第9期計画に基づきまして、認知症本人や家族、そして地域の方々が認知症への理解を深めるとともに、地域における支援体制を構築するための様々な取り組みを実施しております。初めに、本市における高齢者の認知症と、若年性認知症の人数でございます。まず、高齢者の認知症の人数については、令和5年9月末時点の要介護認定調査において、認知症日常生活自立度の判定基準であります。日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思の疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態を示す人以上の方が2391人となっております。また、若年性認知症の人数については、同調査において、若年性認知症者が該当すると考えられます。40歳以上65歳未満の区分、区分の方で同様の判断レベルに該当する方は8人となっております。次に効果のある認知症の予防対策についてでございますが、認知症の予防には、一般的に社会活動への参加、運動や食事への配慮等が効果的効果があると言われております。これを踏まえ、市内各地区において、介護予防を目的とした修一の会週1通いの場や、認知症予防教室の「すずめの学校」が開催され、音読や簡単な暗算体操などが行われております。また、認知症の発症は高血圧や糖尿病などの生活習慣病と関係が深いことから、健康診査の実施による生活習慣病の早期発見や重症化予防の取り組みを行うとともに、地域で開催される高齢者サロンなどに市から栄養士などの専門職を派遣し、生活習慣の改善に向けた指導を行っております。次に効果のある認知症者への支援についてでございます。認知症は早期の段階で治療を開始することで進行を遅らせることが重要と言われます。そのため、医療介護専門医および認知症専門医で構成される認知症初期集中支援チームにより、早期の段階で認知症本人やその家族の支援や自立生活のサポートを行っております。さらに、認知症本人、本人同士の語り合いの場であるピアサポート活動も行っております。次に認知症者家族の支援としては、認知症の人と家族の会の協力のもと、在宅介護者の集いを開催しております。この取り組みでは、認知症者の家族の方がご自身の思いをご自分の思いを語り、他のご家族の話を聞くことにより、お互いの気持ちを共感し合える場となっていることから、多くの方に参加いただいております。なお、認知症本人、そのご家族の両方に繋がる支援としては、市内で4ヶ所のオレンジカフェ認知症カフェが開催されており、本人や家族の居場所作り、家族の交流

や相談の場となっておりますが、こうした取り組みに対して、運営面での支援も行っております。

最後に認知症高齢者等個人賠償責任保険についてでございます。議員ご案内の通り、今後、本市でも認知症の高齢者が増加することが見込まれております。そのような中、認知症本人やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための取り組みとして、認知症の方認知症の方が個人賠償責任保険に加入いただくことは以前より、8 番議員さんからご提案いただいておりますが、認知症に起因する事故等により賠償を求められた場合に、あらかじめ備えることができることから、高齢者や家族の方の不安軽減の一助になり、一定の必要性は見られるのではないかと考えております。

【再質問】

「12 番中島議員」

それでは再質問に移らせていただきます。

まず認知症対策についてから再質問させていただきます。ご答弁いただきましたが、認知症者には 65 歳未満でも認知症を発症している方、若年性認知症者がいらっしゃいますこの若年性認知症者はどのような形で発症確認ができていいのかまた若年性認知症者への対策についてはどのようなものがあるのか、お聞かせください。

「福祉保健部長」

若年性認知症者への対応でございますが、若年性認知症者は職場やご家族など周囲の身近の方が異変に気づき、病院への受診をすすめられ発見されるケースが多いものと承知をしております。病院での診断後は、ケアマネージャーや認知症初期集中支援チーム、先ほどご登壇でご説明しましたチームでございますけど、それから地域認知症地域支援推進員が相談に応じるとともに、雇用に向けた支援や介護サービスに繋ぐなどの対応を行っているところでございます。

「12 番中島議員」

若年性認知症者ということで聞かせていただいているんですけど、仕事をしながら物忘れがひどくなったりというようなことから、もしかしたらってということで発見、気づきが出るようなことをお伺いしたことがございます。こちらについてですね我々市民全体がこの若年性認知症についてしっかりと理解を深めた

上で生活を送っていくことを合理的配慮の観点からそうなんですけど、必要性があるんじゃないかと思っております。現時点で日田市でこの若年性認知症認知症者について学ぶ機会といえましょうかそういったものが現時点でありましたらお聞かせいただきたいんですが

「福祉保健部長」

定期的に行っているということはないんですけれどもいわゆる認知症サポーター制度等も行っておりますのでそういった機会等ですね、また今ご紹介もありましたのでそれ以外にもですね、機会があればというふうにちょっと検討してみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

「12 番中島議員」

今部長の方が答弁いただきました認知症サポーター養成講座こういった中でも学習が進められているんじゃないかと思うんですけどこういったところで一般的にもしっかりと私達が認知しておくことで働きやすい環境ができるんじゃないかということを考えているところでございますそこで今行われている認知症サポーター養成講座の状況と、今現在効果としてあがっているようなものがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

「福祉保健部長」

今議員からもご紹介いただきました認知症サポーター、認知症サポーター養成講座でございますけれども6年3月31日時点で累計で1万168名の方が受講いただいております登録はいただいております。本養成講座には、小学小中学生から高齢者までの幅広い年齢層の方、認知症の方と地域で関わる人が多いと想定されますスーパーなど小売業店の店員の方や自治会の方など、幅広くの方に参加をいただいております。地域において認知症に関する正しい理解促進が図られることにより認知症本人やその家族が安心して暮らしていける地域作りが進んでいるのではと考えているところでございます。

「12 番中島議員」

認知症サポーター養成講座の効果ということで、もう1万人を超えた方がですね登録していること講座を受けているということでそれとあわせまして日田市では地区公民館等で取り組んでおります認知症予防講座「「すずめの学校」」めだかの学校という名称もつけてるところもあるかと思いま

すがこちらの状況と効果についてお聞かせいただきたいと思います。そしてこの講座はもう地区公民館の方で、10年以上継続されている部分もあるかと思います。ひと区切りじゃないですけど、認知症の方がまたこれから増えていくような状況が予測される中で今後の計画等、市の方でお持ちでしたらお聞かせください。

「福祉保健部長」

今ご紹介の「すずめの学校」につきましては、本市において令和6年9月末時点で46校が開校されておりまして、約50の方が在籍しております。すいません、約500の方がすいません失礼いたします。500の方が在籍しております。本取り組みはご紹介いただきましたように公民館や自治会が実施した実施主体となって、週に1回から月1回、地域の高齢者が公民館等に集まり、認知症予防に効果のある音読や簡単な暗算体操などを行っているところでございます。その効果といたしましては、少し前になりますが、令和2年8月に実施いたしました「すずめの学校」の参加者へのアンケート調査276名対象でございましたけれども、この調査項目には記憶力の変化、気持ちの変化など8項目について伺ったところでございますが、参加者のおおむね8割の方が全ての項目において、良くなったあるいは維持できていると答えておりますことから、認知症の予防に一定の効果があつたのではないかと考えているところでございます。そのため、先ほどありましたように今後もですねこういった取り組みは重要と考えておりますので、今後も取り組み内容等に工夫を凝らしながら支援者に対して、合同の研修会を開催するなど、引き続き実施してまいりたいと考えております。

「12番中島議員」

こちら「すずめの学校」をですね、認知症予防講座ということで「誰が先生かそして誰が生徒かっていうことで」お「すずめの学校」という名前を使っている公民館があつたことを記憶してるんですけど、参加者の方がですね、家から出て、公民館に集うということで、しっかりとした認知症予防講座予防に繋がっていく、また生きがい作りにも繋がっているというようなことになっているんじゃないかと私の方は思っておりますこちらの方もですね、公民館の方としっかり連携をとりながらよりよい形を今後とも進めていただきていただきましてですね、効果を上げていただければと思っているところでございます。それから、あわせてまして認知症予防というものだけではなく先ほど若年性認知症者のことも申し上げましたけど、私はもう周りの方たち認知症サポーター養成講座についても小中高と幅広くということでしたけどしっかり市民の方私達为抓手と学ぶことがこれから必要だと思います。その部分を行政の方が

ですね、しっかりこれからケアしていくことで講座等を開いていくこと、学びの場を作っていくことが必要ではないかと考えておりますこの認知症予防講座「すずめの学校」等の中でもですねもう先ほど申し上げたように先生がいるのかいないのかっていう中で皆さんで学び合う、集っていつている状況だと思います。そういった中でもこういった若年性の認知症者の方等もですね、いらっしゃることを学ぶような機会、そういったカリキュラムじゃないですけど、そういった部分も行政の方がですねしっかりと作っていつて、地区公民館の方と連携しながらまた自治会と連携しながら、今後更なるですね認知症予防講座を進めていつていただきたいと思つてるところでございますが、部長、何かお考えがありましたらお願いいたします。

「福祉保健部長」

先ほどから議員の方からありますように今若年性に特化したところではないんですが理解を深めていくということが重要ということでございますけれどもご提案いただいたような若年性に特化した取り組みをですね少し考えさせていただきたいと思つております。

「12 番中島議員」

認知症者の方、また高齢者の方等もですね、高齢の認知症者の方等も含めてどっちかという若年性認知症者の方の取り組みが今までちょっと少なかったのかなという思いがございますので今後の取り組みの中に織り込んでいただければという思いで質問させていただきました。それでは続きまして認知症を取り巻く環境改善についてですが、先ほどから部長の答弁の中にもありますが、関係機関との連携協力、調整等を含めて対策を講じ講じていく必要性があると考えています他自治体においては、認知症に対する政策を推進することを目的とした条例を制定し、政策の推進に取り組んでいるところもでございます。本市において認知症政策の更なる推進を目的としました条例制定についての考え方がありましたらお伺いいたします。

「福祉保健部長」

現時点におきましてはご紹介いただきましたような認知症に対する政策を推進することを目的とした条例の制定について具体的な考えというのは持ち合わせてはおりませんけれども本市におきましては引き続き、高齢者保健福祉計画第9期計画におきまして、五つの基本目標の一つを認知症政策の推

進と掲げており、それに基づき認知症についての正しい知識の普及啓発、それから支援体制の強化には進めてまいりたいと考えているところでございます。

「12 番中島議員」

条例をつくるつくらないということはまた別の問題としまして、認知症対策予防等を含めて政策の推進が必要かと思いますのでこちらについてもですねしっかり検討しながらですね、日田市の状況を確認していただき、認知症予防講座、それから高齢者対策ということで誰もが安心して住み続けられる日田市作りに繋げていただきたいと思っているところでございます。

それでは先ほど登壇でも申し上げました認知症高齢者等個人賠償責任保険について再度お伺いさせていただきます。登壇でも申し上げました松野議員から質問ご意見等があった部分でございませう令和 4 年 3 月定例会での松野議員の質問に対する答弁からですが認知症高齢者等個人賠償責任保険について、費用対効果についても発言していますこの事業の費用対効果、非常に難しいんじゃないかと思っているんですけど、どのように見ているのか、費用面でどのような積算をしてきたのか、そして、効果指標をどのように考えているのか伺います。

「福祉保健部長」

個人賠償責任保険についてのお尋ねでございませうが議員からもご紹介ありましたように賠償保険を公費で負担する場合保険という事業の特性上例えば実績として支払件数が多いからいいというものでもなく、費用対館費用対効果の測定は困難なものというふうには考えております。ただ一方で高齢者やそのご家族の方に、方に安心を与えるという点では一定の効果がある取り組みであるとも考えておりますなかなか指標としてはですね設定なり測定が難しいのではないかとというふうに考えております。それで費用面についてでございますけれども保険料は補償内容により言いますけれども 1 人当たり年間 2000 円程度が一般的でございませうので対象者を認知症の登録が必要で見守りキーホルダーを例えば登録している方をもとにしますと約 150 人が見込まれますのでこれに乗じて年間経費見ますと、年間約 30 万円程度というふうに見込んでいるところでございませう。

「12 番中島議員」

先ほど申し上げましたけど費用対効果という部分が非常に難しいものであり、もう安心を市民の方が安心して暮らしていくために必要な対策ではないかという思いから以前の答弁で費用対効果という

部分が出ておりましたので改めて確認させていただいたところでございます。松野議員もおっしゃってましたけど、こちらについては安心を担保するといいたほうがいいか、安心して生活していくための対策施策ということで考えていただければと思っているところでございます。

またあわせましてですね令和5年6月定例会でも松野議員が質問されております。この時は、県内他市において保証の適用がほぼないことや事故等を未然に防ぐ対策の方が重要であるという観点から事業化に至っていないある程度研究したいとのことでしたが、この保険事業について、またこの研究の成果といいたほうがいいか研究の後にですね、現時点でどのように考えているのか、お伺いいたします。

「福祉保健部長」

今の時点での事業の必要性等でございますけれども認知症政策に関する調査の中で、中では個人賠償責任保険については令和元年6月に閣議決定されました認知症政策推進大綱というのがあります。そしてこの中におきまして、認知症に関する民間保険の推進がうたわれていることや、県内他市町村の近年における取り組み状況を見ますと、個人賠償責任保険を事業化する自治体が広がってきたことなどがわかり、一定の効果があるため必要性が認められてきているのではないかとというふうに考えているところでございます。

「12番中島議員」

今の答弁の中でもございました、自治体の状況等を見てということがよくですね、ご答弁であるかと思うんですけど私としては日田市にとって必要な施策であれば、他市に先んじて行っていく必要性があるのではないかと以前から考えている、思っているところでございます。今後ですね施策を進めていく中で、また市の状況等も踏まえながらということは理解していますけど、市民にとって必要なものについては積極的に判断していただき施策に繋げていただきたいという思いがございますので今後ともよろしくお願いたします。

最後に市長の方にご質問させていただきたいと思います。市政執行方針の中で高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるようにしていること、このことを実現するためには、今回質問させていただいてます認知症者に対する関する施策を推進することを目的とした実効性のある条例制定や、また個人賠償責任保険制度に自治体として加入することは、認知症者の方、また家族にとっても住み慣れた場所に住み続けるための大きな安心材料に繋がっていくのではないかと

考えているところでございます。先ほどから部長が答弁いただきましたけど改めまして市長のお考えがありましたら伺いいたします。

【市長】

まず議員ご提案の認知症に関する政策を推進することを目的とした実効性のある条例の制定でございますけれども、県内で既に制定されています宇津四季氏の条例を拝見しますと、基本理念の他市民を初めとする関係者の役割、市の責務を定め、市民等が認知症政策の総合的な推進を行うことが定められております。認知症基本法の目的にある認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるまち臼杵市基本条例にある認知症になっても安心して暮らせる共生のまち作りを進めるためには、行政のみならず市民を含めた関係者全てが取り組むことが重要であると考えております。行政の政策につきましては今年３月に策定した日田市高齢者保健福祉計画第９期計画に沿って着実に進めてまいりますけれども、市民を含めた関係者全ての取り組みの推進という観点では市が主導して条例を制定するよりも、まずはご質問いただいた例えば認知症サポーター養成講座などを通して認知症についての正しい理解の普及啓発などを進め、市民を初めとする関係者全体にそのような機運が高まることを目指したいというふうに考えておりますそれが結果的に議員のおっしゃる実効性のある条例の制定に繋がるのではないかと考えるところでございます。次に認知症高齢者等個人賠償責任保険についてでございますけれども以前から８番議員さんからご提案をいただいております認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるという観点からは必要なものと考えておりますので今後実施に向けた検討を進めてまいります。

「１２番中島議員」

市長の答弁からですね私も条例制定が目的ではございませんし、認知症の方が住みやすいまち作りということで市民の方にしっかりと、一緒に学んでいく機会を、行政の方がしっかり先導しながらですね作っていくそして機運が高まっていくということ、また、どんな方でも住みやすいまち作りに繋がるのが、日田市作りに大切だと思っているところでございます。また個人賠償責任保険制度につきましても必要なものではないかと思っておりますので検討していただいてですね、早期に対応できるものであれば、対応していただき事業化していただければと思っているところでございますのでどうぞよろしくお願いいたします。